

# 県農業に与える影響が大きい交渉分野と今後の対応について

岐阜県農政部

## 1 本県農業に影響が大きい交渉分野

**物品市場アクセス** ... 関税の撤廃・削減の方法など貿易の基本ルール

**衛生植物検疫** ... 食品の安全確保や検疫に関するルール

**知的財産** ... 知的財産の保護、模倣品や海賊版に対する取締り等のルール

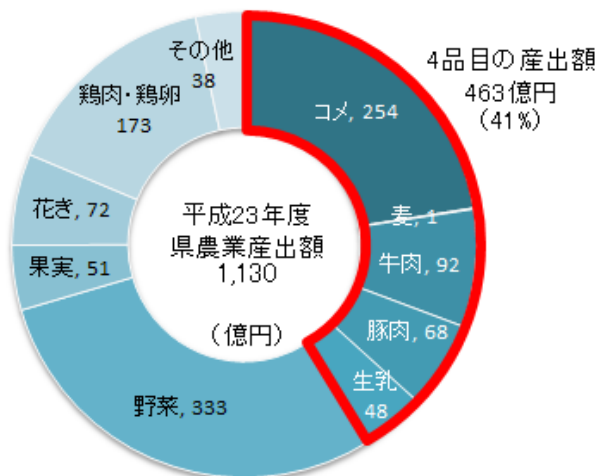
## 2 「守り」の対応

### (1) 『物品市場アクセス』について

我が国が、関税撤廃の例外を求めようとする農産品目（重要品目）のうち、県内で生産されている、コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品の関税の確実な維持。

#### < 参考 > 農産物の県内生産額

県内では、重要 5 品目のうち 4 品目が生産され生産額は全体の約 4 割を占める。



#### 【参考】関税撤廃の県内農業への影響

##### < 前提 >

- ・ 関税が即時全廃され
- ・ 国内対策を何ら講じない

付加価値や品質面で差別化しにくい品目は、生産減少など影響あり。

例) コメ、豚肉、牛乳・乳製品

飛騨牛などブランド化された品目は、一般のものより影響は少ない。

野菜・果実は、生鮮品として流通販売しており、外国産と競合しないことから、影響は限定的。

### (2) 『衛生植物検疫』について

有害な昆虫・微生物の国内侵入を阻止し、県内農業を守るため、日本における衛生植物検疫レベルの確実な維持。

### (3) 今後の対応について

県内農業に多大な影響が予想される品目の関税についての慎重な対応と、現在の日本の衛生植物検疫レベルを前提とした十分な水準の維持を国に求める。

その一方で、TPP協定交渉の行方に関わらず、ぎふ農業・農村基本計画に掲げる「強い農業づくり」「攻めの農業の展開」それらを支える「担い手づくり」を基本として、中山間地域が多く、兼業農家の割合が大きいといった本県農業・農村の特徴に応じた対策を講じていく。

### 3 「攻め」の対応

#### (1) 『物品市場アクセス』について

ベトナムにおける関税撤廃  
 牛肉、柿、トマト、コメ  
 マレーシアにおける関税撤廃  
 コメ

#### 【参考】

日本以外のTPP協定交渉参加11カ国における、現在の検疫と関税の状況については、別紙 参照。

#### (2) 『衛生植物検疫』について

ベトナムにおける検疫条件の緩和  
 牛肉  
 オーストラリアにおける検疫条件の緩和  
 柿  
 アメリカにおける検疫条件の設定  
 柿

#### (3) 『知的財産』について

県の試験研究機関や県内の農業者等が開発した、新品種等知的財産（種苗登録等）の保護。

#### (4) 今後の対応について

TPP協定を県産農産物の販路拡大のチャンスとして、輸出先としてこれまでターゲットとしてきた経済成長著しいアジア地域に加え、アメリカ、オーストラリア等への輸出について調査研究する。

また、輸出品目についても、これまでの富有柿、飛騨牛及びいちごに加え、コメ、トマト、アユ等の新たな品目の輸出に取り組むため、関係国における検疫条件の緩和又は設定、関税の撤廃を求めるとともに、海外において県の農産物等に係る知的財産が保護されるよう国に求める。

本県の農産物輸出実績（主な輸出先：香港、シンガポール、タイ）

品目等 / 年度		H16	H20	H21	H22	H23	H24
富有柿	輸出量(t)	0.5	11.1	9.0	10.0	4.9	34.0
	取扱店舗	1	8	8	8	6	10
飛騨牛	輸出量(kg)	-	330	507	1,071	1,288	1,756
	取扱店舗	-	2	3	8	9	14
いちご	輸出量(kg)	-	-	-	-	-	378
	取扱店舗	-	-	-	-	-	1

注) 輸出量、取扱店舗は県農産物流通課調べ。